

運送契約書

.....選挙候補者.....（以下「甲」という。）
と.....（以下「乙」という。）は、甲が選挙運動の
ために使用する自動車の運送業務について、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類
2. 車 名
3. 自動車登録番号
又は車両番号
4. 契 約 金 額 1日あたり 円とし、契約の期間中の選挙運動用自
動車の運送業務を行った日数を乗じた金額とする。
5. 契 約 期 間 令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 日間
ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日
までとする。
6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託金が公職選挙
法第93条第1項又は第2項の規定により大崎町に帰属することとな
らなかった場合において、乙は条例の定める範囲内で大崎町長に請求
するものとする。ただし、供託物が大崎町に帰属することになる場合
又は大崎町長に請求する金額が契約金額よりも少ないときは、甲は乙
にその不足額を支払うものとする。
7. そ の 他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲、乙協議して定める
ものとする。

この契約を証するために、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれ1通を所持
する。

令和 年 月 日

甲選挙候補者

住所.....

氏名.....(印)

乙 住所

名称

代表者.....(印)

車輛貸借契約書

.....選挙候補者.....（以下「甲」という。）
と.....（以下「乙」という。）は、甲が選挙運動のために使用する自動車の貸借について、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類
2. 車 名
3. 自動車登録番号
又は車両番号
4. 契約金額 1日あたり 円とし、契約の期間中の選挙運動用自動車の貸借を行った日数を乗じた金額とする。
5. 契約期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 日間
ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。
6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託金が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により大崎町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める範囲内で大崎町長に請求するものとする。ただし、供託物が大崎町に帰属することになる場合又は大崎町長に請求する金額が契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
7. その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲、乙協議して定めるものとする。

この契約を証するために、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和 年 月 日

甲選挙候補者

住所.....

氏名.....(印)

乙 住所

名称

代表者.....(印)

選挙運動用自動車燃料供給契約書

.....選挙候補者.....（以下「甲」という。）
と.....（以下「乙」という。）は選挙運動用
自動車の燃料供給について、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類
2. 車 名
3. 自動車登録番号
又は車両番号
4. 契 約 金 額単価1ℓあたり税込.....円とし、契約の期間中の供給総量に単価
を乗じた金額とする。.....
5. 契 約 期 間令和.....年.....月.....日から令和.....年.....月.....日までの.....日間
ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日
までとする。
6. 請求及び支払この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託金が公職選挙
法第93条第1項又は第2項の規定により大崎町に帰属することとな
らなかった場合において、乙は条例の定める範囲内で大崎町長に請求
するものとする。ただし、供託物が大崎町に帰属することになる場合
又は大崎町長に請求する金額が契約金額よりも少ないときは、甲は乙
にその不足額を支払うものとする。
7. そ の 他この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲、乙協議して定める
ものとする。

この契約を証するために、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれ1通を所持
する。

令和.....年.....月.....日

甲選挙候補者

住所.....

氏名.....(印)

乙 住所

名称

代表者.....(印)

選挙運動用自動車の運転手雇用契約書

.....選挙候補者.....（以下「甲」という。）
と.....（以下「乙」という。）は、甲が選挙運動のために使用する自動車の運転について、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類
2. 車 名
3. 自動車登録番号
又は車両番号
4. 契約金額1日あたり.....円とし、契約の期間中の選挙運動用自動車の運転業務を行った日数を乗じた金額とする。.....
5. 契約期間令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 日間
ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。
6. 請求及び支払この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託金が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により大崎町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める範囲内で大崎町長に請求するものとする。ただし、供託物が大崎町に帰属することになる場合又は大崎町長に請求する金額が契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
7. その他この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲、乙協議して定めるものとする。

この契約を証するために、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和 年 月 日

甲選挙候補者

住所.....

氏名.....(印)

乙 住所

氏名(印)

選挙運動用ビラ作成契約書

.....選挙候補者.....（以下「甲」という。）
と.....（以下「乙」という。）は選挙運動用ビラの
作成について、次のとおり契約を締結する。

1. 品 名公職選挙法第142条第1項第6号に定めるビラ.....
2. 規 格c m ×c m.....
3. 数 量枚.....
4. 契 約 金 額円（単価.....円）.....
5. 納 入 期 限令和 年 月 日.....
6. 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託金が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により大崎町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める範囲内で大崎町長に請求するものとする。ただし、供託物が大崎町に帰属することになる場合又は大崎町長に請求する金額が契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。

7. そ の 他この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲、乙協議して定めるものとする。.....

この契約を証するために、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和 年 月 日

甲選挙候補者

住所.....

氏名.....(印)

乙 住所

名称

代表者.....(印)

選挙運動用ポスター作成契約書

.....選挙候補者.....（以下「甲」という。）
と.....（以下「乙」という。）は選挙運動用ポスター
の作成について、次のとおり契約を締結する。

- | | |
|-----------|--|
| 1. 品名 |公職選挙法第143条第1項第5号に定めるポスター..... |
| 2. 規格 |c m × c m..... |
| 3. 数量 |枚..... |
| 4. 契約金額 |円（単価.....円）..... |
| 5. 納入期限 |令和.....年.....月.....日..... |
| 6. 請求及び支払 |この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託金が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により大崎町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める範囲内で大崎町長に請求するものとする。ただし、供託物が大崎町に帰属することになる場合又は大崎町長に請求する金額が契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。..... |

7. その他.....この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲、乙協議して定めるものとする。

この契約を証するために、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和.....年.....月.....日

甲.....選挙候補者

住所.....

氏名.....(印)

乙 住所.....

名称.....

代表者.....(印)